

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第156期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947 - 3141
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務本部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298 - 6701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 事業本部長 辻 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第3四半期連結 累計期間	第156期 第3四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	24,145	20,418	35,114
経常利益 (百万円)	1,356	453	2,239
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,051	562	1,490
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,991	175	1,866
純資産額 (百万円)	30,410	29,631	30,286
総資産額 (百万円)	45,877	43,382	44,876
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	136.54	73.47	193.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	68.3	67.5

回次	第155期 第3四半期連結 会計期間	第156期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (円)	40.25	0.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国では一時的な株価の下落はあったものの堅調な雇用や個人消費に支えられ、景気拡大が続いていますが、欧州、中国、新興国では経済の減速が見られる等、総体的には勢いを欠く状況になっています。更に、米中貿易摩擦長期化による景気悪化懸念や、英国のEUからの離脱交渉が進展しないことによる企業活動への悪影響等が今後の世界経済の動向を不透明なものとしています。一方でわが国経済は、政府による継続的な経済政策及び日銀による金融緩和の継続で、企業収益が伸び、雇用・所得環境も改善が続く等、緩やかな回復基調が続いています。

このような状況の中、当社グループに関係の深い建設関連業界は、首都圏ではオリンピック関連工事で再開発案件など建設投資は堅調に推移していますが、地域によっては工事が大幅に減少する等、地域ごとの格差が見られます。また建設関連業界の労働力不足が工事の遅延につながり、さらに建設資材の調達価格の高止まり、人件費の高騰といった問題も解決しておらず、不透明な状況が続いています。当社の事業に直接影響を及ぼすアスファルト合材製造数量は、平成30年度9ヶ月の実績が前年同期比2.4%のマイナス、一方、生コン出荷数量は、平成30年度9ヶ月の実績が前年同期比1.7%のプラスとなっています。

当第3四半期連結累計期間の連結売上高は204億18百万円（前年同四半期比15.4%減）、損益面では連結営業利益3億7百万円（前年同四半期比74.4%減）、連結経常利益4億53百万円（前年同四半期比66.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億62百万円（前年同四半期比46.5%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は433億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億93百万円の減少となりました。

流動資産は、288億97百万円となり、前連結会計年度末と比較して15億81百万円減少いたしました。主な要因は、電子記録債権の5億50百万円、たな卸資産の30億21百万円、その他の5億30百万円それぞれ増加、現金及び預金の17億97百万円、受取手形及び売掛金の36億85百万円、有価証券の1億99百万円それぞれ減少したこと等によるものです。固定資産は、144億84百万円となり、前連結会計年度末と比較して87百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の12億14百万円増加、投資有価証券の11億37百万円減少したこと等によるものです。

負債は、137億51百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億38百万円減少いたしました。主な要因は、流動負債のその他の8億83百万円増加、支払手形及び買掛金の8億23百万円、未払法人税等の2億39百万円、未払金の3億81百万円、賞与引当金の3億94百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産は、296億31百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億54百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益5億62百万円の計上による増加、その他有価証券評価差額金6億68百万円の減少、配当金4億97百万円の支払いによる減少であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の67.5%から68.3%になりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

アスファルトプラント関連事業

国内の製品の売上高は前年同四半期比減少しましたが、メンテナンス事業の売上高は前年同四半期比増加しました。海外の売上高は中国での売上高、中国以外の売上高ともに減少しました。この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比11.2%減の102億93百万円となりました。当期間の受注高、受注残高ともに、前年同四半期比で減少しました。

コンクリートプラント関連事業

製品の売上高は前年同四半期比減少しましたが、メンテナンス事業の売上高は前年同四半期比増加しました。この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比20.5%減の54億82百万円となりました。当期間の受注高は前年同四半期比で減少しましたが、受注残高は増加しました。

環境及び搬送関連事業

環境製品の売上高は前年が大型物件の売上があった関係で、前年同四半期比大幅に減少しました。搬送製品の売上高は、前年同四半期比減少しました。この結果、当事業の売上高は、前年同四半期比42.8%減の16億99百万円となりました。当期間の受注高は前年同四半期比で減少しましたが、受注残高は増加しました。

その他

仮設機材、土農工具、破砕機の売上高が前年同四半期比増加したために、当事業の売上高は、前年同四半期比9.5%増の29億42百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行っております。従って、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、経営の透明性確保、顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況にはなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的な対応策の導入予定はございませんが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、平成19年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みは株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億11百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,000,000	8,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	8,000,000	-	9,197	-	7,802

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 336,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,641,800	76,418	-
単元未満株式	普通株式 21,800	-	-
発行済株式総数	8,000,000	-	-
総株主の議決権	-	76,418	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町 江井島1013番地の1	336,400	-	336,400	4.21
計	-	336,400	-	336,400	4.21

(注) 当第3四半期会計期間末日の自己株式数は、336,400株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,157	10,360
受取手形及び売掛金	10,911	7,225
電子記録債権	1,652	2,202
有価証券	199	-
商品及び製品	649	1,255
仕掛品	3,335	5,841
原材料及び貯蔵品	1,142	1,051
その他	433	963
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	30,479	28,897
固定資産		
有形固定資産	5,281	6,496
無形固定資産		
その他	318	365
無形固定資産合計	318	365
投資その他の資産		
投資有価証券	7,067	5,930
出資金	59	13
長期貸付金	5	5
繰延税金資産	584	589
その他	1,229	1,239
貸倒引当金	149	155
投資その他の資産合計	8,797	7,622
固定資産合計	14,396	14,484
資産合計	44,876	43,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,305	1,234
電子記録債務	579	973
短期借入金	1,583	1,571
未払法人税等	276	37
未払金	3,417	3,036
賞与引当金	497	102
役員賞与引当金	49	10
受注損失引当金	26	4
その他	1,967	2,850
流動負債合計	11,455	10,822
固定負債		
長期借入金	216	193
繰延税金負債	394	182
役員退職慰労引当金	120	129
退職給付に係る負債	2,032	2,076
その他	371	347
固定負債合計	3,134	2,928
負債合計	14,590	13,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,802	7,808
利益剰余金	11,201	11,266
自己株式	588	576
株主資本合計	27,612	27,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,648	1,979
為替換算調整勘定	289	213
退職給付に係る調整累計額	264	258
その他の包括利益累計額合計	2,673	1,934
純資産合計	30,286	29,631
負債純資産合計	44,876	43,382

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	24,145	20,418
売上原価	18,139	15,061
売上総利益	6,005	5,357
販売費及び一般管理費	4,804	5,049
営業利益	1,201	307
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	150	151
為替差益	0	-
その他	58	50
営業外収益合計	212	204
営業外費用		
支払利息	31	30
為替差損	-	11
損害賠償金	18	7
その他	7	10
営業外費用合計	57	59
経常利益	1,356	453
特別利益		
投資有価証券売却益	169	404
国庫補助金	36	-
環境対策引当金戻入額	39	-
特別利益合計	246	404
特別損失		
投資有価証券評価損	-	8
投資有価証券売却損	0	-
出資金評価損	-	44
固定資産圧縮損	36	-
特別損失合計	37	52
税金等調整前四半期純利益	1,565	804
法人税、住民税及び事業税	240	216
法人税等調整額	272	25
法人税等合計	513	241
四半期純利益	1,051	562
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,051	562

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,051	562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	856	668
為替換算調整勘定	73	75
退職給付に係る調整額	9	5
その他の包括利益合計	939	738
四半期包括利益	1,991	175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,991	175

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	106百万円	199百万円
支払手形	240	95

2. 保証債務

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
唐山 ⁶⁵ 高路 ⁶⁸ 工程有限公司	0百万円	唐山 ⁶⁵ 高路 ⁶⁸ 工程有限公司	0百万円
河南乾坤路 ⁶⁵ 工程有限公司	5	豫新 ⁵³ 通路 ⁶⁵ 集 ⁵² 有限公司	0
豫新 ⁵² 通路 ⁶⁵ 集 ⁵² 有限公司	13	山 ^{1E} 建大建 ^{8E} 有限公司	32
山 ^{1E} 建大建 ^{8E} 有限公司	52	州 ⁹¹ 州南方市政工程有限公司	12
州 ⁹¹ 州南方市政工程有限公司	28	山 ^{1E} 左氏建 ^{8E} 工程有限公司	21
山 ^{1E} 左氏建 ^{8E} 工程有限公司	68	河南 ^{4A} 市政 ^{4F} 工程有限公司	13
河南 ^{4A} 市政 ^{4F} 工程有限公司	35	河南宏建建 ^{8E} 展 ⁵³ 有限公司	28
河南宏建建 ^{8E} 展 ⁵³ 有限公司	59	河北洁城新型建材有限公司	46
		清丰 ⁵³ 盛 ⁵¹ 混凝土有限公司	28
		州 ⁹¹ 州 ⁶⁵ 祥建筑材料有限公司	53
		荆州市道 ⁸³ 道路工程材料有限公司	78
計	263	計	315

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	361百万円	377百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	232	30.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	191	25.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年8月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式108,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が245百万円増加しております。

また、当社は、平成29年11月8日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月22日付で、自己株式439,479株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が6百万円、利益剰余金が746百万円、自己株式が752百万円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	267	35.0	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	229	30.0	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,587	6,897	2,972	21,457	2,687	24,145
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	19	19	133	152
計	11,587	6,897	2,992	21,476	2,821	24,297
セグメント利益	768	737	216	1,722	228	1,951

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,722
「その他」の区分の利益	228
全社費用(注)	750
四半期連結損益計算書の営業利益	1,201

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,293	5,482	1,699	17,475	2,942	20,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	22	22	183	205
計	10,293	5,482	1,722	17,498	3,126	20,624
セグメント利益	283	381	254	920	208	1,128

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	920
「その他」の区分の利益	208
全社費用（注）	820
四半期連結損益計算書の営業利益	307

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	136円54銭	73円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,051	562
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	1,051	562
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,704	7,661

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月 8 日開催の取締役会において、第156期の中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 229百万円
- (2) 1 株当たりの金額 30円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月 5 日

(注) 平成30年 9 月30日現在の株主名簿に記載され、又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。